

経営者のための健康経営セミナー

従業員の健康管理・健康づくりの推進は、単に医療費という経費の節減のみならず、生産性の向上・従業員の創造性の向上・企業イメージの向上等の効果が得られ、かつ、企業におけるリスクマネジメントとしても重要です。

本セミナーでは健康経営についての理解を深め、実践的な取り組みをご紹介します。

※「健康経営」は、NPO健康経営研究会の登録商標です。

日時

講師

8/
(WED) 28

沖倉 功能 氏

(有)ピージェイハーベスト 代表取締役

13:30~
16:30

社会保険労務士
健康経営アドバイザー
CFP® 1級FP技能士



プログラム

開 会 - 笠岡商工会議所 会頭 鳴本 哲矢

基調講演 - 少子高齢化を勝ち抜く健康経営セミナー

情報提供 - ●全国健康保険協会 岡山支部
●医療法人 緑十字会 笠岡中央病院
●岡山働き方改革推進支援センター

事例紹介 - 社会福祉法人天神会 施設長代理 原 真紀子 氏
(晴れの国から「健活企業」応援プロジェクト認定企業)
(平成30年度笠岡市健康づくり実践事業所認定制度最優秀企業)

主 催 - 岡山県、岡山県商工会議所連合会

共 催 - 笠岡・倉敷・玉島・児島・井原商工会議所、アクサ生命保険(株)

後 援 - 全国健康保険協会 岡山支部、(一財)淳風会 淳風会健康管理センター
(医)緑十字会 笠岡中央病院、東京海上日動火災保険(株)
三井住友海上火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)

個別相談会 - 裏面の申込書にてお申込下さい。

会場

笠岡市労働者福祉センター(サンライフ笠岡)

〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町16-2

定員

40名

先着順
(事前申込要)

FAX : 0865-62-3730

(笠岡商工会議所 行)

経営者のための健康経営セミナー 参加申込書

貴社名		フリガナ	
貴社所在地		フリガナ	
ご連絡先	TEL		
	FAX		
	E-mail		
ご出席者	ご所属/役職名		
	お名前	フリガナ	
	ご所属/役職名		
	お名前	フリガナ	
個別相談ご希望 希望欄に○を付けてください		希望欄	個別相談内容
			①従業員の健康課題の把握と必要な対策について
			②生活習慣病予防、ストレスチェックについて
			③健康経営の取り組みの計画作りについて
			④健活企業への申請・登録について
			⑤健康経営優良法人の認定取得のご支援について
		⑥その他 ()	

会場へのアクセス



《個人情報の利用目的》

- ◆ご記入いただきましたお客様の個人情報は、主催団体にて本セミナーの運営及び関連する情報提供のために利用させていただきます、その他の目的には一切利用しません

《お問い合わせ》

笠岡商工会議所 (担当: 高橋・重見)
TEL : 0865-63-1151 (平日9:00~17:00)

サービス産業の生産性向上を目指す!

いまから始める IT活用セミナー

キャッシュレス決済、モバイルPOSレジ、勤怠管理システム、会計システム、グループウェアなど様々なITツールが脚光を浴びていますが、具体的にどのように活用して生産性向上につなげていけばよいのか分からないという声も多く、導入の障壁となっています。

本セミナーでは、「いまから始める」という点に重点を置いて、「まず何から手を付けたらよいのか」、「どのように生産性向上に結びつけていけばよいのか」について、ワークショップも織り交ぜながら実践的な手法を学んでいただきます。



セミナー内容

1 中小企業・小規模事業者の
IT活用動向

2 サービス産業で使える
ITツール

3 ITツールのメリットを
最大化する鍵

4 【事例紹介】
(株)ワークスマイルラボの
IT活用事例紹介

5 【ワークショップ】
自社の業務課題と、IT活用による
ゴールイメージを考える

6 IT活用／IT投資成功の
キモ「RFP」

日時

令和元年 **8/27** 火

13:30～16:30 (開場 13:00)
※16:30～17:00 個別相談会

場所

倉敷商工会館1F第1、2会議室
倉敷市白楽町 249-5

講師

ITプラン株式会社 代表取締役
中小企業診断士 **太田 記生 氏**

株式会社 ワークスマイルラボ(旧石井事務機センター)
代表取締役 **石井 聖博 氏**

定員

30名 (個別相談は先着 2 社)

対象

中小企業・小規模事業者
(主に商業・サービス業の方)

講師紹介



ITプラン株式会社 代表取締役／中小企業診断士

おおた ふみお
太田 記生氏

岡山市出身。日本IBMに入社。現在は、ITコンサルタントとして、中小企業の基幹システム更改プロジェクトを推進する他、IT化のための業務改革・RFP（提案依頼書）作成により適切なシステム選定を行うなど、コーチング・ファシリテーションを用いたIT戦略策定・遂行を支援している。



株式会社 ワークスマイルラボ(旧石井事務機センター)

いしい まさひろ
代表取締役 **石井 聖博氏**

岡山市出身。キャノンマーケティングジャパン株式会社を経て、2015年から地域の老舗企業の4代目として現職につく。お客様へより良い働き方を提供する企業となるべく、まずは自社の働き方改革へ着手し、中小企業に特化したテレワークやICTを活用した多様な働き方改革に常に挑戦している。本社をライブオフィス化し、実際に働いている姿を見て体験頂ける“ワクスマ”に力を入れている。

受講申込書

送付先／倉敷商工会議所 中小企業相談所
FAX.086-426-6911

会 社 名			
所 在 地			
業 種		従業員数	
E-mail (ご連絡用)			
T E L			
所 属 部 署・役 職 名		氏 名	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

個別相談希望

希望する ・ 希望しない

個別相談内容（※個別相談を希望する場合は相談内容をご記入ください。）

お問い合わせ先

倉敷商工会議所
中小企業相談所
〒710-8585 倉敷市白楽町249-5
TEL : 086-424-2111



第8回

WAKU
WAKU

会員交流会のご案内

日時 令和元年8月28日(水) 17:30～20:00 (受付開始17:00)

場所 倉敷ロイヤルアートホテル 地下1階 フィレンツェ
(倉敷市阿知3-21-19)

※ホテル駐車場は台数に限りがありますので、満車の場合は近隣の
有料駐車場をご利用ください(自己負担)。
※アルコールを飲まれる方の運転はご遠慮ください。

対象 倉敷商工会議所 会員事業所

定員 50名(1事業所3名まで)

内容 ●講演「今、おもうことージョージの生き方ー」

講師：クラブン株式会社 代表取締役 伊澤 正信 氏(通称：ジョージ)

●自社PR&名刺交換&懇親会 自由に名刺交換し、親睦を深めてください！

参加費 3,000円／1名(懇親会費含む) 当日会場受付にてお支払いください。

※8月21日以降のキャンセルは、実費をご請求させていただく場合があります。

申込方法 裏面のQRコードからアクセスしていただき、申込フォームからお申込みいただくか、
「参加申込書」にご記入の上、FAXまたはEメールにてお送りください。
締切日以降、お申し込みいただいた事業所へ参加票を郵送いたします。

その他 自社の商品等を展示するコーナーを設けますので、希望者はお知らせください。
名刺を余分にお持ちください。

締切日 令和元年8月20日(火) 12時まで

- 過去に参加された方々の声
- ・皆さんとの楽しい会話ができて、また参加したいと思います。
 - ・いろいろな職業の人に会うことができ楽しかった。
 - ・大変有意義な時間でした。
 - ・多くの皆様と交流できました。
 - ・PRを見て来年はぜひしたいと思います。
 - ・また開催していただければありがたい。



《ジョージ プロフィール》



昭和26年倉敷市生まれ。
香川大学経済学部卒業後、
松下電器産業(株)に勤務。昭和52年にクラブン(株)入社。
平成2年にクラブン(株)代表取締役
に就任し、現在に至る。

ークラブン(株)の事業概要ー
オフィス家具・OA機器・
事務用品等の販売、文具専
門店「うさぎや」を展開。



お申し込みは
こちらから！

参加申込書

No. _____

倉敷商工会議所 会員交流会担当 行
FAX (086)426-6911/E-mail:kcci@sqr.or.jp

令和元年 月 日

【参加事業所情報】 ご記入いただいた情報は、当日配布する参加事業所名簿に掲載いたします。

フリガナ			
事業所名			
所在地			
TEL	-	FAX	-
E-mail	@		
自社PRタイム	☐ 希望する / ☐ 希望しない (いずれか一方に☑を記入してください) ※希望事業所のみ ※1事業所4分以内 ※先着6事業所		
参加者への 配布物の有無	☐ あ り / ☐ な し (いずれか一方に☑を記入してください)	展示を希望される場合は展示物を具体的にご記入ください。 ※1事業所あたりのスペース：縦45cm×横60cm（予定）	
商品等の展示	☐ す る / ☐ し な い (いずれか一方に☑を記入してください)		

以下の事業所情報は、自社の特徴・特性・取扱サービス・技術・商品等を参加事業所に
知ってもらうために「参加事業所名簿」へ掲載します。記入は任意です。

URL	http://														
事業の概要 (50字以内)	貴社の業務内容・主な取扱商品などをご記入ください。							1						10	
							20							30	
								40							50
企業PR (50字以内)	貴社の強みなど、PRしたい内容をご記入ください。							1						10	
							20							30	
								40							50

【参加者情報】 4名以上参加を希望される場合はご相談ください。

	役職・部課名等	氏 名	趣味・特技など	当日緊急連絡先
1				
2				
3				

<< 注意事項 >> ●交流を目的とした事業です。商談会とは異なります。

- 本交流会への参加を契機として発生した取引等について倉敷商工会議所は一切責任を負いません。
- 進行により多少時間が前後する場合がありますので予めご了承ください。
- 不測の事態により、止むを得ず中止または延期する場合があります。
- 個人情報を交流会の連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。
- ご記入いただいた情報は商工会議所で責任を持って管理します。
- これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

事業をされている方には是非聞いてほしい！！

消費税軽減税率制度説明会

このたび、当所では消費税軽減税率制度に対する理解を深め、事前の準備等を進めていただくために、下記により説明会を開催致しますので、この機会にぜひご出席されますようご案内申し上げます。

【日 時・会 場】（※各日とも同じ説明内容となります）



開催日	開催時間	会 場
8月29日（木）	14：00 ～ 15：00	倉敷商工会館 1階 第1・2会議室
9月6日（金）		

【内 容】 消費税軽減税率制度の概要について

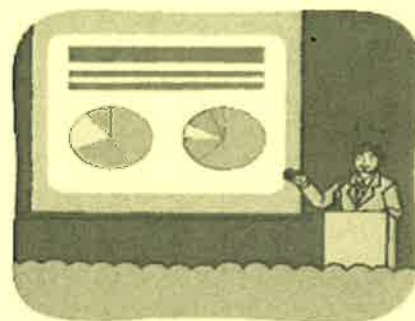
【講 師】 倉敷税務署 担当官

【定 員】 30名（各日）

【受講料】 無料

【申込期限】 開催日の3日前まで

【申 込 先】 倉敷商工会議所 中小企業相談所
〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5
TEL. 086-424-2111 FAX. 086-426-6911



切 取 線

申込日（令和元年 月 日）

消費税軽減税率制度説明会申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 御中
FAX. 086-426-6911

希 望 日	8月29日（木） ・ 9月6日（金）	希望日を ○で囲んで ください。
事 業 所 名		電話番号
所 在 地		
参 加 者 名		

ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。

夜間
開催！

令和元年度

初級簿記講座



企業会計において、財務状況の正確な把握を図るとともに、経営の合理化をすすめるためには、正確な記帳方法を習得され、経理事務に精通していただくことが肝要です。

また簡易記帳をしている青色申告個人事業主の方は、複式簿記を学ぶことで青色申告特別控除「65万円控除」を目指すこともできます。

当所では、日商簿記3級程度の知識を習得できる「初級簿記講座」を下記の通り開催致します。

期 間

令和元年9月3日(火)～11月6日(水) 18:00～20:00
(全18日間)

会 場

倉敷商工会館 会議室

内 容

商業簿記(日商簿記3級程度)

講 師

岡山県立倉敷商業高等学校 担当教諭

対 象

当所管内の小規模事業者

定 員

40名(定員に達し次第締め切ります)

無料駐車場
完備

申込受講料支払期限

8月26日(日) 12:00まで

受講料

会員 6,000円 非会員 12,000円 (税込、テキスト代を含む)

※下記の申込書にご記入後、受講料を添えて、お申込みください。
※受講料は8/26まで振込みでも受付ます。手数料はご負担願います。
【振込銀行】中国銀行倉敷支店(普) 800058
※当所・法人会・青色申告会会員、その従業員の方は会員価格です。
※テキスト等は、講座初日にお渡しします。

携行品

筆記用具、電卓、ノートなど

申込み・問合せ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所

月～金曜日／9:00～17:15 土曜日／9:00～12:00

〒710-8585 倉敷市白楽町249-5

TEL 086-424-2111(代) FAX 086-426-6911



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

日 程

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

☆11月17日(日)☆

第153回 日商簿記検定試験

窓口申込期間：10/2～10/11

(ネット申込は10/19まで)

※新出題区分も学習できます。

キリトリ線

令和元年度 初級簿記講座 申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 宛 (FAX:086-426-6911) 令和 年 月 日

事業所名

所在地

業 種

T E L

ふりがな
受講者氏名

加入状況

会員 (☐ 倉敷商工会議所 ☐ 法人会 ☐ 青色申告会)
☐ 非会員

※☐印該当欄に「☒」印をお付けください。

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、受講者の実態調査・分析のために利用することがあります。

導入まであと1カ月!!

参加費 無料

～消費税軽減税率直前対策セミナー～

今からでも間に合う 最低限 おさえるべきポイント

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて、税額計算や新しい請求書方式など、どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。

本セミナーでは、消費税アップをチャンスととらえ、自社の商品・サービス価格設定について分かりやすく解説いたします。残り1カ月です！この機会にぜひご参加ください。

令和元年 9月9日(月) 14:00～16:00

講師

株式会社 Ideal Works 代表取締役
中小企業診断士 井手 美由樹 氏



●講師プロフィール●

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサポ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

会場 倉敷商工会館 1階 第1・2会議室

定員 40名

申込締切 令和元年9月2日(月) 15時

主催 倉敷商工会議所

講座内容

① 消費税増税・軽減税率導入のスケジュール

② 何が軽減税率8%の対象品目になるのか？

・まず押さえない！区分記載請求書等保存方式

③ 知っておきたい！インボイス制度

・インボイス方式(適格請求書等保存方式)への準備は？
・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて

④ 国による3つの消費税増税支援策

・軽減税率対策補助金
・キャッシュレス・消費者還元事業
・プレミアム商品券

⑤ 守りの消費税対策

・税率引き上げ後の経理処理
・人材の教育、研修

⑥ 攻めの消費税対策

・キャッシュレス決済の導入
・自社の強みをふまえた価格設定の見直し



お申し込み・お問い合わせ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所

〒710-8585 倉敷市白楽町249-5 TEL(086)424-2111(代) FAX(086)426-6911 E-mail: kcci@sqr.or.jp



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

「消費税軽減税率直前対策セミナー」参加申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 (FAX 086-426-6911) 宛

令和元年 月 日

事業所名	参加者氏名	① 役職
所在地		氏名
電話番号		② 役職
		氏名

※個人情報を当セミナーの連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。

※ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。

健康経営で働き方改革!

無料

メンタルヘルス 出前講座・個別相談会のご案内

～自社でメンタルヘルスに関するセミナー・個別相談会を開催してみませんか?～

近年、働く人のストレスやメンタルヘルスへの関心が高まっています。こころの健康づくりが注目されており、ストレス、精神障がい（うつ病など）、自殺など幅広い対策を組織として実施する事が求められています。

倉敷商工会議所では専門家が企業等に出向き、従業員等を対象に無料のメンタルヘルスセミナーの開催や個別相談会を実施いたします。この機会に是非ご活用いただき、健康経営にお役立てください。

対 象 倉敷商工会議所管内事業所
(経営者・労務管理者・従業員等)

応募要件 会場、必要備品(プロジェクター、スクリーン、資料の印刷等)が手配できる事業所

時 間 最長90分

定 員 先着 3 事業所(定数に達し次第締め切ります)

費 用 派遣無料

実施期間 令和2年2月28日まで

※お申し込みをいただいたご担当者様へご連絡のうえ、開催日時、セミナーの内容等を講師と調整させていただきます。

※個別相談の内容は秘密を厳守いたします。

講師・相談員

秋山 幸子 氏

株式会社 総合心理研究所
代表取締役



- (一社) 日本産業カウンセラー協会認定 産業カウンセラー
- PMT (Personal Management Training) メンタルトレーナー
- 日本商工会議所 被災地応援カウンセラー
- 東京商工会議所 認定 健康経営アドバイザー
- 一般社団法人 日本ライフメンター協会 顧問

「メンタル経営」をキーワードに、企業の人事労務や人材育成から各種ハラスメント問題、シビアなケースへの対応まで、経験豊富なカウンセラーによる丁寧なサポートを行っています。

お申し込み・お問い合わせ先

倉敷商工会議所 医療・福祉部会

〒710-8585 倉敷市白楽町249-5 TEL(086)424-2111(代) FAX(086)426-6911



倉敷商工会議所

地域と協働する商工会議所を目指しています。

「メンタルヘルス出前講座・個別相談会」申込書

倉敷商工会議所 医療・福祉部会 (FAX 086-426-6911) 宛

令和元年 月 日

事業所名			
所在地	電話番号		
担当者氏名	E-mail		
実施希望時期	実施希望場所		
業 種	☐ 小売り・サービス業 ☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 運送業 ☐ 医療・介護・福祉業 ☐ 公務員・教職員向け ☐ その他 ()		
実 施 内 容	☐ セミナーの開催 ☐ 個別相談会の開催 (いずれか1つを選択) ※セミナー希望の場合は、下段のテーマを選択してください。 ☐ ストレス管理と対処法について ☐ 企業相談の事例紹介 ☐ ハラスメントについて ☐ 部下の指導法とメンタルヘルス ☐ 傾聴トレーニング ☐ ストレスリセットカススキルアップワーク ☐ 自己管理能力とメンタルヘルス ☐ エゴグラムテストでスキルアップ ☐ その他 () ※「エゴグラムテストでスキルアップ」のみ1つ、その他は3つまで選択可。		

※ご記入いただいた情報は商工会議所で責任をもって管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。

今年は

議員選挙の年です

倉敷商工会議所議員は2019年10月31日をもって任期が満了になり、改選を迎えます。これに伴い、2019年9月から10月にかけて、新しい議員の選出が行われます。今回から日程が変更になっています。

商工会議所議員は当所管内地域の商工業者を代表し、商工会議所の事業運営に関与し、その事業の推進役となって、地域における商工業の振興と地域社会の進展にご尽力いただく重要な役割を持っています。

会員の皆さまには本特集にお目通しいただき、議員選挙が円滑に行われますようご協力をお願い申し上げます。

議員選挙をご存じですか？

議員は会員の代表です

「議員選挙」と言うと、よく国会や地方議会の議員選挙と間違われることがありますが、「商工会議所法」という国の法律の中には、商工会議所は会員事業所の代表として議員を選ぶことが求められています。選ばれた議員は、商工会議所の最高議決機関である「議員総会」の構成員として商工会議所の運営について意思決定を行うこととなります。

議員の定数は100名

倉敷商工会議所の議員選挙は広く商工業者の意見を反映させるために100名の議員を幅広い分野の中から選出いたします。その選挙や選任方法によって次の3つに区分されていて、商工会議所法第41条の1号～3号に規定されていることから「〇号議員」と呼ばれています。

これらの議員選挙・選任は2019年の9月～10月にかけて、3号→2号→1号の順で行われますが、この3号から1号の区分は選出の方法によって便宜上つけられているだけで、選出が終われば議員はすべて同一の資格となります。

◆1号議員(50名)

公職選挙のように、会員や特定商工業者の投票によって選出する。

◆2号議員(35名)

業種別の部会(8部会)を開催し、選任する。

◆3号議員(15名)

会頭が候補者を選定し、常議員会の同意を得て選任する。

8月17日で選挙人確定

倉敷商工会議所の選挙管理委員会は、8月17日時点で選挙権を持つ会員及び特定商工業者を掲載した選挙人名簿を作成します。選挙人名簿にない会員及び特定商工業者は選挙に参加できません。

会費・特定商工業者負担金の納入はお早めに！

議員選挙で選挙権を持つことができるのは、倉敷商工会議所の会員と特定商工業者の二者に限定されます。ただし、会員や特定商工業者の資格があっても無条件に選挙権が与えられるわけではなく、次のような制約があります。

◆会員の場合

- 1 2019年度の会費を納入していること、ただし、
 - ①会費を金融機関の預金口座振替により納入している会員は、6月17日に年会費を全額振替納付いただきます。
 - ②増口される会員は、増口部分の会費を選挙人名簿確定日(8月17日)までに納入しなければなりません。※選挙施行年度の会費を選挙人名簿確定日までに一部納入している場合の選挙権は、納入金額に応じて与えられます。
 - 2 商工会議所の管轄区域内に事業所があり、営業していること。
 - 3 商工業者、事業活動を行う団体や個人であること。
- 以上の条件を満たせば、1号議員の選挙権(会費1口3,000円につき1票の投票権)と、2号議員の選任権が与えられます。

◆特定商工業者の場合

2019年度の特定商工業者負担金(3,000円)を、8月17日までに納付していること。ただし、1号議員の選挙権(1票)に限られます。

会員と特定商工業者の相違

■会員

会員は任意加入制度で、当所管内の商工業者や事業活動を行う団体や個人ならどなたでも会員になれます。商工会議所の運営を支え、事業活動の推進力になるのが会員です。

■特定商工業者

当所の場合、資本金300万円以上の法人、常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービスは5人)以上の個人事業者で、商工会議所法の定めるところにより特定商工業者として指定され、法定台帳の提出と負担金3,000円の納付が求められています。

倉敷商工会議所の管轄区域

倉敷商工会議所の管轄区域は、昭和42年2月1日の三市合併前における旧倉敷市域です。

商工会議所議員の選挙権や被選挙権は、この区域内に事業所を有し、事業活動をしている商工業者等に限定されます。したがって区域外の特別会員には選挙権や被選挙権はありません。

1号議員選挙 定数50名

1号議員選挙は、議員定数100名のうち50名を投票によって選出する制度ですが、公職選挙が「人が人を選ぶ」ものとすれば、この議員選挙は「企業が企業を選ぶ」わけで、そこには公職選挙には見られない特別のルールが設定されています。

投票権は最高50票

会員は会費の口数に応じて複数の投票権を持つことができます。ただし、投票権には上限があり、一会員あたりの票数は50票以下に制限されています。

特定商工業者については1票分の投票権がありますが、会員・特定商工業者とも8月17日までに2019年度の会費または負担金を納入していなければなりません。

投票権は委任できます

8月17日で選挙人名簿が確定すれば、選挙権のある会員には、選挙管理委員会が2019年9月上旬に「投票委任状」を郵送いたします。この用紙は、①選挙人(選挙権を持っている会員)が、何票分の投票権をもっているかを示しているもので、②投票権を第三者に移す時に使われるものです。この用紙に記名捺印すれば、投票を他の会員に委任することができます。最終的には9月30日に選挙管理委員会に持参した会員にその投票権が与えられることになります。

例、会員であるA社がB社、C社、D社の記名捺印済みの投票委任状を選挙管理委員長宛に提出すれば、A社はB社、C社、D社の投票権を代理人として行使することができます。この場合、A社は立候補者である場合が多いようです。

投票権は分割できます

選挙人に送られる「投票委任状」は一通で、票数も総合計が記入されています。そこで、もし2票以上の投票権を持つ会員のところへ複数の会社から「票をわけてほしい」との依頼があった場合を想定して、この投票権は分割して交付することが認められています。まず、最初に送られた「投票委任状」に記名捺印をして、選挙管理委員会に持参すれば、希望の枚数、希望の票数に分割再交付を受けることができます。

投票と当選

投票は2019年10月4日に実施される予定で、事前に全選挙人に対して投票会場への入場票を郵送します。ただし、「投票委任状」に記名捺印して第三者に投票権をすべて移転させた会員・特定商工業者は投票に参加することはできません。また、投票が行われた場合は即日開票となり、その日のうちに当選議員が確定します。

増口と選挙会員

議員選挙に際して、各方面から票の依頼があり自社の持票のみでは不足する場合や、票の依頼があったが会員でないために票がない場合を想定して、増口と選挙会員加入の制度が認められています。

◆増口

50口未満の口数を持っている会員が、自社の口数を選挙時に限って一時的に増やすことができます。ただし、この場合も持票数は50票以下に制限されます。選挙管理委員会にて頒布する「増口・新規加入申込書」に必要事項を記入、捺印し、増口分の会費を添えて8月17日までに選挙管理委員会宛に申し込むと、希望する数の投票権が取得できます。

◆選挙会員

会員でない事業所が、投票に参加するために選挙時に限って一時的に会員加入し、投票に参加することができます。ただし、この場合も持票数は50票以下に制限され、申込方法については増口の場合と同様です。

立候補するには

◆立候補届

1号議員の候補者になるには、9月14日から9月24日までに、立候補届を選挙管理委員長宛に提出しなければなりません。立候補届には、次の添付書類が必要です。

- ①個人の場合は履歴書
- ②法人の場合は会社謄本（登記事項証明書）
- ③団体の場合は所管庁の証明書

◆会費50口の事前納入

選挙人名簿確定日(8月17日)までに、50口以上の会費を納入していなければ、立候補できません。

◆分担金

1号議員の立候補に際しては、分担金として4万円を選挙管理委員会に納付する必要があります。

2号議員の選任 定数35名

商工会議所は地域経済の総合的な発展を図るという重大な使命をもっていることから、地域経済を担う方々の代表としての議員は幅広い業種の中から選出されるのが望ましいことは言うまでもありません。そこで、その趣旨を実現するために考案されたのが、この2号議員の選任です。

倉敷商工会議所の会員は、部会編成表の構成に従って業種別に8部会に分けられています。2号議員の選任は、この8部会の会議を順に招集し、その会議の議決をもって議員を決定する制度です。

したがって、2号議員の選任に際しては、会員が行使できる権利は部会での選任権1個に限定されており、この点に1号議員選挙との相違があります。また、部会に招集されるのは会員が対象になるため、特定商工業者には2号議員の選任権はありません。

部会の決定

各会員がどの部会に所属しているかは、8月17日の選挙人名簿の確定に際して決定されます。

2号議員の割当

2号議員35名を8の部会にどのように振り分けるかは、次のような算式によって決定されます。

$$A \text{ 部会の2号議員割当数} = 35 \text{ 名} \times \left(\frac{A \text{ 部会所属会員数}}{\text{総会員数}} + \frac{A \text{ 部会所属会員の会員の持口数}}{\text{会員の持口数}} \right) \div 2$$

※参考までに前回割当数を部会編成表に掲載しております。

2号議員選任のための部会の開催

2号議員の選任を行う部会は、2019年9月11日から9月13日に開催されます。部会は、その部会の総会員の5分の1以上の出席があつて有効に成立し、出席者の過半数をもって決まります。

※平成28年度割当数

商 業 部 会	11人
工 業 部 会	6人
建 設 部 会	7人
蘭製品・雑貨部会	1人
理 財 部 会	4人
運 輸 交 通 部 会	3人
観 光 部 会	2人
医 療 ・ 福 祉 部 会	1人

2号議員の誕生

部会が2号議員を選任した後は、各部会は選任された者の承諾書に履歴書を添えて選挙管理委員長へ通知します。委員長が、その通知により2号議員に選任されたことを認証、公告することによって2号議員が誕生します。

3号議員の選任 定数15名

3号議員は、地域商工業の発展のためにぜひとも議員に参画してもらいたい会員や、事業が公共的な性格のため選挙になじまない会員の中から、推薦によって会頭が候補者を選定し常議員の同意を得て選任される議員のことです。

会議所議員が決まるまで

※日程の変更があります。

6月	30日 選挙人名簿の作成 2019年度の会費を納入して、選挙権を持っている会員をもとに選挙人名簿を作成します。会費未納の場合は、選挙権がなくなりますので、会費の納入の有無を確認してください。
7月	23日 選挙人名簿の確認「調製」
8月	6日～12日 選挙人名簿の縦覧期間 名簿の内容をチェックしていただく期間です。異議のある人はこの期間内に申し出なければなりません。異議のある箇所を修正のうえ、この名簿は17日に確定します。
9月	4日 3号議員の選任
9月	11日～13日 2号議員の選任 35名の2号議員の選任を行います。会社がどの部会に属しているかの確認を8月に行いますのでご注意ください！！
9月	14日～24日 1号議員立候補受付開始 1号議員に立候補しようとする人は、この期間中に届出が必要です。
10月	4日 1号議員選挙投票日 この日に1号議員の投票が行われ、即日開票の結果、50名の議員が決まります。

再生紙を使用しております